7　事業計画書、事業収支見積り及び基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力
8　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第６号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

第２　添付書類
1　合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
2　株主総会又は社員総会の決議録、無限責任社員又は総社員の同意書その他合併又は分割に関する意思の決定を証するに足りる書類（地上基幹放送の場合は、基幹放送局提供事業者との放送局設備供給役務に係る契約の写しを含む。）
3　合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により基幹放送の業務を承継する法人の定款又は寄附行為の案

別表第二十一号（第79条第１項関係）

第１　申請書

基幹放送の業務認定承継認可申請書

年　月　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号

放送法第98条第２項の規定により、認定基幹放送事業者の地位を承継したい（又は放送法第98条第３項後段の規定により認可を受けたい）ので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

1　譲渡人

（ふりがな） 氏名（注１）	住所（注２）	（ふりがな） 代表者氏名（注３）

2　譲受人が事業を譲り受ける年月日
3　事業の譲渡し又は譲受けの理由
4　認定基幹放送事業者の地位の承継を必要とする理由（又は認可を必要とする理由）
5　承継（又は認可）に係る基幹放送の種類及び基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要（基幹放送の業務認定申請書に準じ記載すること。）、認定番号（又は無線局の識別信号、種別及び免許の番号）及び認定基幹放送事業者（又は特定地上基幹放送事業者）の商号又は名称

基幹放送の種類	認定番号（又は無線局の識別信号、種別及び免許の番号）	認定基幹放送事業者（又は特定地上基幹放送事業者）の商号又は名称

6　事業計画書、事業収支見積り及び基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力
7　欠格事由に関する事項（申請者が法第93条第１項第６号の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載し、併せて欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。）

注１　法人又は団体の場合は、その商号又は名称を記載すること。
注２　住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
注３　法人又は団体の場合は、代表者の役職名及び氏名を記載すること。

第２　添付書類
1　事業の譲渡に関する契約書の写し（地上基幹放送の場合は、基幹放送局提供事業者との放送局設備供給役務に係る契約書の写しを含む。）
2　譲受人が法人であるときは、その定款又は寄附行為及び登記事項証明書（譲受人が法人であるときは、これらに準ずるもの。）

別表第二十二号（第92条第２項関係）

放送局設備供給役務提供条件（変更）届出書

年　月　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号

放送法第118条第１項の規定により、放送局設備供給役務の提供条件（の変更）を届け出ます。

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別表第二十三号（第97条第１項関係）

損益計算書

会計単位名　放送局設備等供給業務管理部門

（単位　円）

科目	金額
1　売上高	
受取放送局設備供給役務利用料（何）料	
振替放送局設備供給役務利用料（何）料	
2　売上原価	
放送費	
技術費	
人件費	
減価償却費	
その他	
3　売上総利益（１－２）	